

埼玉県企画財政部行政・デジタル改革課 会計年度任用職員募集要項 (一般事務「スキャン業務スタッフ」)

次のとおり会計年度任用職員(一般事務「スキャン業務スタッフ」)を募集します。

会計年度任用職員について

会計年度任用職員は、一般職の地方公務員として地方公務員法が適用され、条件付採用や人事評価、懲戒処分、分限処分、その他地方公務員法に定める服務に関する規定(服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止)が適用となります。

1 主な職務内容

- (1) 庁内各課所対象文書の複合機によるスキャン作業への準備
- (2) 庁内各課所対象文書の複合機によるスキャン作業
- (3) スキャン後のデータ管理作業
- (4) スキャン作業のスケジュールに係る庁内各課所との連絡調整
- (5) その他事務作業(Word・Excel 入力等)

2 応募資格

- (1) 年齢・性別・学歴は問いません。
- (2) 国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 求める人材

- (1) チーム単位で業務を行うため、協調性とコミュニケーション能力を有する方。
- (2) Word、Excel 等を使用したデータ入力・集計が可能である方。
- (3) 業務を通じて積極的に新たな知識や技術を身につけ、それを活用できる方。

4 採用予定者数

1 人

5 勤務条件

(1)任用期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(2)勤務日数・勤務時間

原則週5日・週29時間

(午前9時～午後4時(6時間)、週1回午前9時～午後3時(5時間))

※休憩時間:正午～午後1時(60分)

※勤務日の割り振りについては応相談、週4日・週29時間勤務とすることも可

勤務日及び勤務時間(例)

・月～木:午前9時～午後4時(6時間)

・金 :午前9時～午後3時(5時間)

(3)休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)です。

(4)休暇

年次休暇10日(従前の勤務実績に応じて異なります)、その他は県の規定によります。

(5)報酬

月額:154,800円～185,700円

(時間額:1,231円～1,477円 ※休日を控除した月4週で換算)

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

(6)諸手当

期末手当及び勤勉手当:報酬月額に期別支給割合及び在職期間別割合を乗じて得た額

(7)交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km未満の場合等には支給されません。

※マイカーによる通勤はできません。

(8)社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険あり

※加入条件を満たす場合に限りします。

(9)勤務地

埼玉県企画財政部行政・デジタル改革課内

所在地:〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

6 応募について

(1)応募は、令和7年3月12日(水)【必着】までに下記担当宛てに、次の応募書類に必要事項を記入の上、提出してください。

※応募者多数の場合は、早めに募集を締め切ることがあります。

ア 履歴書(写真貼付・市販の用紙で可)

※第一次審査の結果と面接の時間及び場所を連絡するため、平日の昼間に確実に連絡がとれる電話番号を記入してください。

イ 職務経歴書(様式任意A4サイズ2枚以内。職務経歴のほか、志望動機・自己PR、希望する公休日(例:水曜日休み希望)を記載してください。)

ウ ハローワーク紹介状(ハローワークから紹介を受けた人)

(2)提出は、郵送又は持参となります。

(3)封筒の表面には「会計年度任用職員応募(一般事務「行政・デジタル改革課スキャン業務スタッフ」)」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。

(4)郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません。

(5)持参される場合の受付時間は、平日午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分までです。

7 選考方法等について

(1)第一次審査

応募書類による選考を行います。

(2)第二次審査

第二次審査(面接)は、埼玉県庁舎内の会場で令和7年3月17日(月)又は18日(火)に実施を予定しております。日時及び場所については、第一次審査合格者に連絡します。なお、応募書類の返却はしていません。

(3)第二次審査結果

令和7年3月下旬までに、第二次審査の受験者全員に連絡します。

8 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地:〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1(埼玉県庁本庁舎2階)

担当:企画財政部行政・デジタル改革課 TX 推進・行政改革担当 富田・小菅・有路

電話:048-830-2129